



散歩道

第6号

様々な人権課題について考えよう！

「第5号散歩道」で「人権課題の解消へ行動を移すことで、住みよい街づくりへつながるのでは」と問題提起しましたが、具体的に人権課題とはどんなことがあるのでしょうか？

平成28年度に「人権に関する3つの法律が施行」され、「障がい者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」「部落差別解消推進法」など法律の趣旨や内容を啓発資料等で周知しているところです。その1つとして、7月から実施している「まちかどフォーラム」や「地区人権学習会」があります。

また、市民への人権啓発においても、去る8月19日には「人権文化をすすめる市民のつどい」を開催し、市内の子どもたちが作った人権ポスターや標語の優秀作品表彰と人権講演会を催しました。

講演会では、テレビアニメの声優や歌手・脚本家として活躍しておられる「佐久間レイ」さんに「みんな笑顔の講演会～命を輝かせる心のストレッチ～」と題して、体と同じく心も温めて柔らかくしておくことで、何か躓く出来事があってもダメージを最小限に抑えることができるのではないのでしょうかというメッセージを、トークや歌、朗読劇で伝えていただきました。その中で、ピアニスト・作曲家の「佐田詠夢」さんの演奏がありました。



◆夏休み太鼓づくり教室 <太鼓づくり&人権講話> 7月22日実施 於：善防公民館

十八代目太鼓屋六右衛門 たいこやろくえもん すきもと 杉本 たいし 大士 講師の指導の下、23組の小学生と保護者が、牛の命、木の命、職人の命を交えて命の大切さについて考えながら太鼓づくりに取り組みました。

また、参加した小学生は、周囲への感謝を忘れないように、思った時には、すぐ気持ちを言葉に表現をすることが大切だと教えて頂きました。



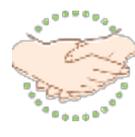
◆サイサイシネマ <サイサイまつりとの運動事業> 8月5日実施

午後3時より市民会館コミセン 2F 視聴覚室において、4本の映画を上映し、幅広い世代に人権について学ぶ機会を提供しました。

- ・アニメ「殿さまの茶わん」…「親切心」とは何かを問いかける内容です。
- ・アニメ「源吉じいさんと子ぎつね」…「人を思いやるあたたかな心」を育ててほしいと願う映画です。
- ・平成29年度推奨映画「風の匂い」…「障害のある人の人権」について学ぶ映画です。「合理的配慮」についても考える場面があります。
- ・平成30年度推奨映画「あした咲く」…「女性の人権」について考える映画です。別の視点や価値観に気づきすべての人が輝ける社会の実現を目指す内容です。



主な人権啓発事業



★地区人権学習会 (3年間で2回) 9月・10月 開催

各地区ごとの人権学習会です。(今年は、北条・賀茂・九会・富合・多加野・西在田)

- ・地区人権学習A 講話中心の講演会です。(北条・賀茂)

講師：前兵庫県人権啓発協会研修講師 ながまつ くみみつ 永松 國光 氏

- ・地区人権学習B 音楽(ギターと歌)を交えた講演会です。(九会・富合・多加野・西在田)

講師：兵庫県人権啓発協会研修講師 たかた みつひろ 高田 光裕 氏

★「まちかどフォーラム」(3年に1回) 7月～10月 (富田・下里・在田)

開催予定各町ごとに人権について学習します。今年の推奨テーマは、「女性の人権」、推奨映画は「あした咲く」です。各町ごとにテーマと映画を選定し、順次実施しています。

今年の推奨映画「あした咲く」は、「女性の人権」をテーマに、兵庫県が企画制作しました。この映画は、女性の人権課題の解消を目指して、どのような考えや取り組みが必要か、人権の視点から考えていくことの大切さを学ぶ映画です。女性の家事、育児、介護における負担も多い状況にあります。また、DV やハラスメントなどの人権侵害も生じています。この映画を視聴することで、女性の人権に対する社会的な障壁に気付き、社会的環境に依存する女性の人権課題が少しでも解消できるものと思います。

身近な人権問題

人権にかかわる身近な話題を提供します



高齢者の人権

現在、高齢者の人権を侵害する様々な問題が起こっています。虐待、孤独死や介護の問題、さらには高齢者を狙った悪徳商法など、高齢者の人権問題は大きな社会問題となっています。

加西市でも高齢者が増え、平成 28 (2016) 年 3 月末現在 65 歳以上の高齢者人口は、45,171 人のうち 13,782 人となり、市の総人口に占める割合 (高齢化率) が 30.51% となっており、今後、高齢化率はますます増え続けるものと予想されています。

高齢化が急速に進む中、高齢者の人権を侵害する虐待が大きな社会問題となっています。こうしたことから、平成 18 (2006) 年 4 月には「高齢者虐待防止法」が施行され具体的な防止体制が整備されました。同法においては、虐待防止が国及び地方公共団体や国民の責務とされ、虐待の定義や通報義務などを定めています。

また、誰にも看取られることなく息を引き取り、その後、相当期間放置されるような「孤立死 (孤独死)」の事例が頻繁に報道されています。孤立死を、生存中の孤立状態への対応を迫る問題として受け止めることが必要です。そうした中、孤立した高齢者への支援は地域において「人」とのつながりを持つことは大切です。まず、高齢者が何らかの形で地域や近隣の人との接点をもつことで「ふれあい」が生まれ、周囲の者が高齢者のニーズを把握することができ、「支え合い」行う糸口となります。

※人権啓発の各事業参加者アンケート結果等は、加西市ホームページに掲載しています。

(トップページ→「暮らす」→「安全安心のまちづくり」の「人権教育・啓発活動」→「啓発活動」へ)

※表題「散歩道」という名称は、平成 13 (2001) 年度まで人権啓発冊子で使用されていました。)